

(8) __町内会への加入について

Q8- 1 町内会への加入は必須ですか？

Q8- 2 町内会の会費等について知りたいのですが、どこに問い合わせをすればいいですか？

(8) __町内会への加入について

Q8-1 町内会への加入は必須ですか？

A 町内会への加入は、助成金交付要件となっておりますので、必ず加入をお願いいたします。
なお、事前審査結果通知書にお住まいの地域の町内会のお問合せ先を記載したチラシを同封いたしますので、ご参考になさってください。

Q8-2 町内会の会費等について知りたいのですが、どこに問い合わせをすればいいですか？

A 町内会の詳細につきましては、広報広聴課 0176-53-5111（内線 2 1 4）へお問い合わせください。